

たかはし子育て応援物価高騰対策給付金

エネルギー・食料品価格などの物価高騰の影響を受けている子育て世帯の生活を支援するため、高校生までの子どもがいる世帯に対し、児童1人当たり1万円を支給します。

支給対象

保護者または養育する児童が令和4年11月30日時点で高梁市に住民登録をしていて、次の①～④のいずれかに該当する保護者のうち主たる生計維持者

① 令和4年12月分の児童手当・児童扶養手当の支給対象児童の保護者

② 令和4年12月1日～令和5年3月31日に生まれた児童手当の支給対象児童(新生児)の保護者

③ 児童手当(特例給付)が所得制限により消滅した児童の保護者

④ 高校生など(平成16年4月2日～平成19年4月1日生まれ)の保護者(ただし、高校生であっても結婚している場合は対象外)

支給方法

① 申請が不要の人

○ 支給対象者①に該当し、高梁市から児童手当・児童扶養手当を受給している人

○ 支給対象者①と④に該当する人
※ 支給対象者①、①と④に該当する人へは、令和4年12月23日(金)に振り込みます。

○ 支給対象者②に該当する人(公務員以外)

※ 支給対象者②に該当する人へは随時支給します。

② 申請が必要な人

○ 支給対象者①に該当し、高梁市以外から児童手当・児童扶養手当を受給している人

○ 支給対象者③に該当する人

○ 支給対象者①か②に該当する公務員

○ 支給対象者④のうち、子どもが高校生などのみの人(該当者に申請書を送付します)

申請方法

高梁市に住民登録のある該当者には12月下旬に申請書を送付します。申請書に必要事項を記入し、添付書類と併せて郵送、またはこども未来課か各地域局へ提出してください。

添付書類 申請者の本人確認書類

の写し、受取口座を確認できる通帳やキャッシュカードの写し。申請書などはこども未来課や各地域局に備えているほか、市ウェブサイトからダウンロードできます。

受付期間 令和5年1月4日(水)～令和5年2月28日(火)

※ ただし、支給対象者②に該当する公務員については、令和5年4月17日まで受け付けます。

その他

DV被害などにより子どもとともに避難している場合は、避難先が市外であっても給付金の支給を受けることができる場合がありますのでご相談ください。

☎ こども未来課

☎ 21・0288



市内での観光や宿泊でタクシー・レンタカーが安くなります

観光振興のための2次交通実証事業として、次のとおり新たな取り組みを実施します。

市内に宿泊するタクシー利用者へのサービス

対象 市内に宿泊するタクシー利

用者

補助額 片道の利用料金から3000円(自己負担)を超えた額(往復の場合は自己負担額が6000円になります)

利用方法 市内に宿泊する(した)ことが分かるもの(領収書、予約サイトのスマートフォン画面など)を運転手に見せてください。

市内観光をするタクシー利用者へのサービス

対象 市内の有料観光施設を2箇所以上、加えて市内飲食店を1箇所以上利用したタクシー利用者

補助額 利用料金の半額

利用方法 対象のサービスを利用したことが分かる領収書などを運転手に見せてください。

市内に宿泊するレンタカー利用者へのサービス

対象 市内に宿泊するレンタカー利用者

補助額 1台当たり5000円

利用方法 市内に宿泊する(した)ことが分かるものをレンタカー事業者へ見せてください。

期間 令和5年3月31日(金)まで

☎ 観光課 ☎ 21・0217